国土交通省関東地方整備局 政策広報誌 平成25年8月号(毎月発行・通算第86号) 責任者 広報広聴対策官室

Tel 048-600-1324

政策広報

関東地方整備局

第86号



◆目 次◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

- 1 外国人にもわかりやすい案内標識へ
- 2 平成24年度 関東地方一級河川の水質現況について
- 3 国営昭和記念公園こもれびの里 農家エリア全面オープン
- 4 国営アルプスあづみの公園 (大町・松川地区)「渓流レクリエーションゾーン」開園
- 5 東京湾再生に官民の力を結集「東京湾再生官民連携フォーラム」の会員を募集

◆◆国土交通本省の動き◆◆

- 1 「道路ふれあい月間」における道路愛護団体等の国土交通大臣表彰について
- 2 ご当地ナンバー(第2弾)の導入地域の決定について
- 3 テッピーのガールフレンドニックネーム募集
- 4 まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業の案件募集について
- 5 平成25年度先導的都市環境形成促進事業「先導的都市環境形成促進モデル事業(みどり分野)」 「先進緑化技術開発助成事業」に関する計画の募集(第二次)について

◆◆地域の動き◆◆

「多様な主体による地域づくり活動について」

一関東地方整備局 建政部 計画管理課一

あわせて、メールマガジンの配信先が変更になられた場合等には、下記のアドレスまでご連絡下さい。

e-mail:kantonomado@ktr.mlit.go.jp

事務局 国土交通省関東地方整備局

総務部 総務企画官 八子 康幸 TEL:048-600-1324 FAX:048-600-1369 企画部 企画課課長補佐 風間 聡 TEL:048-600-1329 FAX:048-600-1372

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 外国人にもわかりやすい案内標識へ

国会周辺標識検討協議会

観光立国の実現に向け、道路案内標識を外国人にも分かりやすくするために、平成25年7月に「国会周辺標識検討協議会」(※)を開催し、国会周辺の案内標識の表示を改善することとしました。

国会周辺の道路案内標識において、日本語と併用表示しているローマ字表記を試行的に改善します。例えば、国会前の道路案内標識について、「Kokkai」から「The National Diet」に表記を改善します。案内標識の表記変更は8月20日より順次行います。

今後、試行結果を踏まえ、外国人にわかりやすい案内ができるよう改善に努めてまいります。

- 〇試行箇所(本文資料(PDF)別添資料参照)
国会議事堂周辺(東京都千代田区永田町地先)
- 〇試行時期
 - 8月20日より順次実施
- (※)「国会周辺標識検討協議会」

国会周辺に案内標識を設置している組織で構成。

•構成員

国土交通省 東京国道事務所東京都 建設局 道路管理部東京都 産業労働局 観光部 千代田区 区民生活部東京地下鉄株式会社

(改修の日にちは、天候により順延することがあります)

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/toukoku_00000124.html

2. 平成24年度 関東地方一級河川の水質現況について

関東地方整備局

河川部

関東地方の一級河川 8 水系 48 河川(国土交通省管理区間)において、平成 24 年に実施した水質調査の結果をとりまとめましたのでお知らせします。

1.【水質調査】

- (1)関東地方の環境基準の満足状況
 - ◆BOD·COD(生活環境項目)でみた水質では、80 パーセントで環境基準を満足
 - ・一級河川(ダム湖・湖沼を含む)で、有機汚濁の代表的な指標である BOD 値又は COD 値が環境基準を満足した調査地点は 159 地点中 127 地点で、全体の 80 パーセント。平成 23 年よりも 4 ポイント減少したものの、長期的には増加傾向。
 - ・8 水系のうち、久慈川水系、荒川水系、多摩川水系、鶴見川水系、相模川水系、富士川水系の 6 水系で、全地点が環境基準を満足。
 - ◆カドミウム等(健康項目)でみた水質では、全地点・全項目で環境基準を満足
- (2)水質の改善状況
 - ◆過去 10 年間の BOD 値でみた水質の改善状況は、「亀の子橋」が全国 1 位
 - ~バクが見た夢、実現!水質改善全国1位~
 - ・水質の改善状況に関し、過去 10 年間の BOD 値の変化でみると、亀の子橋(鶴見川水系鶴見川)で 1 リットルあたり 6.1 ミリグラム改善[全国 1 位]。

2.【水生生物による水質の簡易調査】

- ・平成 24 年は、小中学校や一般市民から、のベ 1,249 人の参加を得て、8 水系 27 河川 61 地点で調査を実施。
- ・判定内容が「I(きれいな水)」~「II(ややきれいな水)」であった地点は55地点、全体の約9割。

3.【水質汚濁事故】

- ・管内での水質汚濁事故の通報件数は 291 件で、平成 23 年よりも 12 件減少。
- ・原因物質別では、重油・軽油等の油の流出による事故が件数全体の 65 パーセントを占める。

4.【微量化学物質調査】

・平成 24 年度は、水質 37 地点、底質 33 地点でダイオキシン類の調査を実施し、水質の 6 地点で環境基準 を超過。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000098.html

3. 国営昭和記念公園こもれびの里 農家エリア全面オープン

国営昭和記念公園事務所

国営昭和記念公園では昭和 30 年代の武蔵野の農村風景の再現を目指して整備を進めている「こもれびの里」のシンボルとして、東京都狛江市等から移築整備した推定築 250 年の農家を平成 25 年 4 月から暫定公開しています。

このたび、往時の暮らしや文化を再現した展示等が完成し、8月24日(土)に全面オープンするとともに供用 式典を執り行いますので、お知らせいたします。

記

式典日時: 平成 25 年 8 月 24 日(土) 11 時 30 分~12 時 30 分まで

式典場所:国営昭和記念公園 こもれびの里 農家エリア

※式典では建物をご寄贈いただいた方々への感謝状贈呈、関係者によるテープカットや記念撮影、内覧会を予定しています。

※農家の一般公開は12時40分頃を予定しています。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/showa_00000020.html

4. 国営アルプスあづみの公園(大町・松川地区)「渓流レクリエーションゾーン」

開園

国営アルプスあづみの公園事務所

本公園(大町・松川地区)の「渓流レクリエーションゾーン」について、平成 25 年 9 月 28 日(土)に開園することとなりましたのでご案内します。

●「渓流レクリエーションゾーン」の概要

既開園区域の南側に位置する約 14 ヘクタールの区域で、北アルプスの 3,000 メートル級の山々から流れ出る清冽な水を育む渓流・乳川の両岸に位置しています。

乳川の流れにより形成された河岸段丘や河道跡、巨石群などの大地が育んだ特徴的な地形と、そこを舞台に営まれてきた近代の人の生活と自然が共生してきた証となる石切跡や横溝堰が現在も見ることができます。

平成 21 年度より整備に着手し、散策路や休憩所などの整備を終え、現在、9 月の開園に向けて解説サインや管理柵の整備を進めています。

●合わせて開園する区域

「渓流レクリエーションゾーン」に隣接し、市道により分断されていた「保全ゾーン」の一部約 11 ヘクタールを合わせて開園します。

これにより、本公園の開園面積は約 131 ヘクタールとなり、計画面積約 349 ヘクタールの約 38 パーセントが 開園することとなります。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/azumino_0000007.html

5. 東京湾再生に官民の力を結集「東京湾再生官民連携フォーラム」の会員を募集

関東地方整備局 港湾空港部

東京湾再生に向け、多様な関係者との連携・協働による取組を進める場として、11 月 23 日に設立する予定の「東京湾再生官民連携フォーラム」(以下、フォーラムという)の趣旨に賛同し、参加を希望する会員を募集します。

1.フォーラム設立

東京湾の再生を図るため、東京湾に関わる関係省庁及び自治体から構成される「東京湾再生推進会議」が 平成14年に設立され、本年5月に、「東京湾再生のための行動計画(第二期)」(平成25年度~34年度)が新 たに策定されました。第二期計画においては、多様な関係者の参画を促すことが大切だとされ、「東京湾再生 官民連携フォーラム」の設置が謳われました。

そこで、放送大学來生新副学長を議長とし、東京湾の再生を想う研究者、企業、水産関係者、レジャー関係者、NPO、国・関係自治体等が集まって「東京湾再生官民連携フォーラム準備会合」を組織し、フォーラムを設立し、その英知を出し合い共に連携協働し、楽しみながら環境再生の取組をする、新しい文化を育てていくことが必要です。

2.組織の枠組みについて

関東地方整備局 港湾空港部としては、既に策定されている「東京湾再生のための行動計画」という大きな 行動目標の中で、広く東京湾全体の環境改善に積極的に寄与していき、より豊かで豊饒な東京湾にしていく ことを目指しています。そこで、具体的な取り組みを実施していくためには、今回募集を行う「東京湾再生官民 連携フォーラム準備会合」の実施主体である、東京湾推進会議の一員として参加して、多様な主体の方々と 連携した取り組みを進めているところです。

*フォーラムの詳細な内容や、会員の登録方法等については、フォーラム準備会合事務局のホームページ (http://www.wave.or.jp/)をご参照下さい。

本文資料(PDF)別紙:東京湾再生官民連携フォーラムについて

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa 00000045.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「道路ふれあい月間」における道路愛護団体等の国土交通大臣表彰について

平成 25 年 8 月 1 日

「道路ふれあい月間(平成13年度より「道路をまもる月間」から名称変更)」は、8月1日から8月31日までの1箇月間、道路を利用している国民に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識してもらい、さらには道路をいつくしむという道路愛護思想の普及及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として、国土交通省が中心になり関係各機関が主催、民間主要団体が協賛のもと昭和33年より毎年実施されている。

国土交通省としては、この月間に当たり、道路交通の安全と道路の正しい利用の促進、路面・横断歩道橋の清掃、路肩の除草、花壇の整備等、多年にわたり功績のあった民間の団体又は個人に対して、感謝状を贈り表彰することとしている。

平成25年度の表彰件数は別添のとおり、85団体83件、個人12名12件である。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000371.html

2. ご当地ナンバー(第2弾)の導入地域の決定について

2013年8月2日

ご当地ナンバー(第2弾)については、8都県(11地域)より要望書の提出があったところ、この度、以下の10地域において導入することを決定いたしましたので、お知らせいたします。 ※添付資料もご参照ください。

1. 導入決定地域:10地域

ご当地ナンバー地域名:盛岡

要望都県名:岩手県

対象となる市区町村名:盛岡市、八幡平市、岩手郡滝沢村、紫波郡紫波町・矢巾町

ご当地ナンバー地域名:平泉

要望都県名:岩手県

対象となる市区町村名:一関市、奥州市、胆沢郡金ヶ崎町、西磐井郡平泉町

ご当地ナンバー地域名:郡山

要望都県名:福島県

対象となる市区町村名:郡山市

ご当地ナンバー地域名:前橋

要望都県名:群馬県

対象となる市区町村名:前橋市、北群馬郡吉岡町

ご当地ナンバー地域名:川口

要望都県名:埼玉県

対象となる市区町村名:川口市

ご当地ナンバー地域名:越谷

要望都県名:埼玉県

対象となる市区町村名:越谷市

ご当地ナンバー地域名:杉並

要望都県名:東京都

対象となる市区町村名:杉並区

ご当地ナンバー地域名:世田谷

要望都県名:東京都

対象となる市区町村名:世田谷区

ご当地ナンバー地域名:春日井

要望都県名:愛知県

対象となる市区町村名:春日井市

ご当地ナンバー地域名: 奄美

要望都県名:鹿児島県

対象となる市区町村名:奄美市、大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町・喜界町・徳之島町・天城町・伊

仙町・和泊町・知名町・与論町

※「飛鳥」(奈良県:橿原市、高市郡明日香村・高取町、吉野郡吉野町)については、

「導入見送り」とする。

(なお、関係する自治体との調整を踏まえ、本年10月末までに要望書の再提出がなされた場合に限り、改めて導入の是非を検討する。)

2. 導入時期

平成26年度中を予定

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha06_hh_000039.html

3. テッピーのガールフレンドニックネーム募集

平成 25 年 8 月 12 日

平成6年(1994年)、鉄道に対する理解と関心を深めることを目的に10月14日を「鉄道の日」と定め、ロゴマーク「テッピー」が誕生しました。(テッピーの命名は平成10年。)

本年は、「鉄道の日」制定から20周年にあたることから、記念行事としてこのテッピーのガールフレンドをお 披露目するとともにニックネームを募集いたします。

ニックネーム応募要項

•募集内容

「鉄道の日」制定20周年を記念して誕生するテッピーのガールフレンドのニックネーム

•募集期間

平成25年8月12日(月)~9月11日(水)

•発表

平成25年10月12日(土)に日比谷公園で開催される「第20回鉄道フェスティバル」オープニングセレモニーにおいてニックネームを発表予定。当日はテッピーと一緒にガールフレンドも初お披露目の予定です。

•応募方法

国土交通省ホームページの専用ページから応募。

•記念品

採用されたニックネームをご応募頂いた方の中から抽選で記念品を進呈します(若干名)。

•その他

採用されたニックネームに関する商標出願権、商標権、著作権その他知的財産権は「鉄道の日」実行委員会事務局に帰属します。

選考に関するお問い合わせには、一切応じられません。予めご了承ください。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo01_hh_000073.html

4. まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業の案件募集につい

て

平成 25 年 7 月 24 日

国土交通省では、低炭素社会の実現に向けて、まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を推進するため、都市規模、地域特性等に応じたモデル構築を図っていくこととしています。このたび、地方公共団体、民間事業者等による先導的な構想策定を支援するため、以下のとおり案件募集を行うことと致しました。(詳しくは、別紙をご覧下さい。)

1. 募集対象

将来的にまち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化に向けた事業実施を目指す地方公共団体、民間事業者等から、幅広く企画提案(将来像、目標、取組方針等)を募集します。

2. 募集期間

平成 25 年 7 月 24 日(水)~9 月 6 日(金)

3. 選定方法・支援内容

ご応募いただいた企画提案については、有識者等による審査を経て、優れた企画提案と評価されたものを「モデル地域」として選定します。選定されたモデル地域については、有識者及び本省関係部局並びに本省が委託する外部専門機関により、現地調査、課題の抽出及び解決方策の検討を行うとともに、提案主体への助言を行い、まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化に向けた構想策定の支援を行います。策定された構想のうち、特に先導性の高いものについては、「モデル構想」として選定し、その成果を広く周知致します。

4. 公募要領、公募申請書・提案書等の様式

本事業の事務局業務全般については、国土交通省より(株)日本総合研究所に委託を行い実施・運営されます。公募要領等は当社 HP(下記)に掲載しております。

http://www.jri.co.jp/company/release/2013/130724/

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000082.html

5. 平成25年度先導的都市環境形成促進事業「先導的都市環境形成促進モデル事業(みどり分野)」「先進緑化技術開発助成事業」に関する計画の募集(第二次) について

平成 25 年 8 月 16 日

我が国では、CO2 総排出量の約2分の1が主として都市活動に起因するなど、都市政策として環境対策に取り組むことが急務となっています。都市のみどりは、地球温暖化対策の推進、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保に重要な役割を果たしており、都市における環境対策にあたって、公共施設や市街地の大半を占める民有地における緑化を効果的・効率的に推進する必要があります。

国土交通省では、これらの取組を推進する「先導的都市環境形成促進モデル事業(みどり分野)」及び「先進緑化技術開発助成事業」の計画について、平成25年度の第2回目の募集を行います。

事業の概要

[1]先導的都市環境形成促進モデル事業(みどり分野)

屋上・人工地盤緑化、鉄軌道施設緑化、土木構造物の緑化等、都市の環境を改善する、公共・公益的施設や公開性を有する施設の緑化に対して、その費用の一部を補助するものです。

[2]先進緑化技術開発助成事業

民間事業者等が行う先進的な緑化関連の技術開発のうち、緑化が困難な空間の緑化、維持管理の低コスト化及び都市環境の改善に高い効果を発揮するものに対して、その費用の一部を補助するものです。

応募期間等

[1]、[2]ともに平成 25 年 8 月 16 日(金)から 9 月 20 日(金)までに、各地方整備局等(募集要領参照)に提出。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000138.html

◆◆地域の動き◆◆

多様な主体による地域づくり活動について

関東地方整備局建政部計画管理課

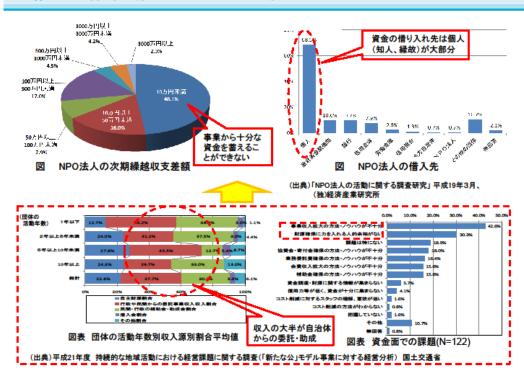
1. はじめに

近年、地域づくりの取組みについては、住民、NPO、企業等担い手が多様化しており、その活動は、公共的価値を含む私の領域や公と私の中間的な領域にも広がりを見せています。

その一方で、このような地域づくり活動を推進するにあたっては、以下のような課題も指摘されています。

地域づくり活動の推進にあたっての課題

坐 国土交通省



地域づくり活動の推進にあたっての課題

🥝 国土交通省

背景: 自らの事業で十分な収入を得られていない

- 地域づくり活動の担い手は、内部留保が十分確保できていない
- 借入れ先はほとんどが個人、金融機関からの資金調達力が不十分
- 十分な事業性を持って、自律的に経営を行っていくことが必要

資金面と非資金面での活動環境整備が必要

作成:国土交通省国土政策局地方振興課

上記を踏まえ、当課では、持続的な地域づくり活動の推進に欠かせない資金調達・循環の実態を把握するため、3つの活動を抽出し、地域づくり活動の担い手である中間支援組織 ¹及び地域金融機関にヒアリング調査 ²を行いましたので、その概要をご紹介します。

2. 具体的な活動について

今回の調査では、3つの活動に関連する5団体にヒアリング調査を行いました。各活動の概要は以下のとおりです。

1) 高崎田町屋台通りの活動(屋台村事業)

屋台村事業は、高崎市中心市街地の活性化と地域で活躍する人材育成を図るため、中心市街地に「中山道恋文横丁」という屋台通りを設立する活動です。中間支援組織となるアールアンドディーアイスクエア株式会社が事業フレームを考案し、地元の民間企業、金融機関、個人有志が参画するファンド(有限責任合同会社)が出資する「高崎食文化屋台通り(有限責任事業組合)」が、屋台通りの整備、店舗の設置、入居者のテナンティング、地域メディアを活用した宣伝広報など、屋台村事業全体の企画運営管理を行っています。

高崎田町屋台通り「中山道恋文横丁」の様子





提供:アールアンドディーアイスクエア株式会社

¹ 地域づくり活動に対して、資源仲介・人材育成・経営支援等の支援を行う組織の総称。

² ヒアリング調査実施期間:平成25年2月~3月。ヒアリング対象は、関東管内で国土交通省のモデル事業(※)に応募があった取組みの中から、地域金融機関と中間支援組織とが連携しながら地域社会の課題解決に取り組んでいるものを3つ選択。

^(※) 平成24年度「新しい公共」の担い手による地域づくり活動に対する非資金的支援に資するコンテンツ整備のためのモデル事業

2) まちごと屋の活動(まちなか再生事業)

この活動は、まちごと屋が中間支援組織としてまちなかの空き家等の実態調査を実施し、これらの物件とそれを賃借したいというニーズとを結びつけることにより、新たな地域コミュニティの形成、高崎市中心市街地の賑わい再生を目指すものです。地元自治体、地域の NPO、任意団体等で構成する群馬・高崎まちなか再生協議会のプロジェクトとして実施されています。



提供:アールアンドディーアイスクエア株式会社

まちごと屋1号案件の様子:

- 入居者は、NPO法人ジョウモウ大学。
- 本物件を本拠地として、まち全体(公共施設・カフェ・公園など)をキャンパスに見立てたまちの魅力を再発見するフィールドワークの実施など、生涯学習活動を展開している。









提供:アールアンドディーアイスクエア株式会社

3)「こしべんと」プロジェクト

「こしべんと」とは、山梨県峡南地域の旬の食材を概ね 100%使用し、四季折々の味を堪能できる完全注文制の仕出し弁当のことです。県や地域の NPO、金融機関、地元の名士、オピニオンリーダー、企業経営者などが参加する「中部横断道沿線地域活性化構想推進協議会」が、「こしべんと」の作り手に対する認定制度の創設、「こしべんと®」の商標登録などを通じて、「こしべんと」のブランド化を図っています。





提供:中部横断道沿線地域活性化構想推進協議会

3. ヒアリング調査の結果について(概要)

2. の各活動は、その契機などはそれぞれですが、意欲ある個人や団体の連携が各活動の原動力となっている点で共通しています。屋台村事業では、個性的な店舗の集積により屋台通りを形成し、まちごと屋の活動では、市場価値が低い空き家等へのニーズを組んで地域交流の場を創出しており、「こしべんと」プロジェクトでは、NPO が自らのネットワークを基礎に様々な地域活性化の取組み連携を促す中で、地域で認識されていなかった食の価値をブランド化させるに至っています。

円滑な資金調達・循環に向けた主な課題としては、まず、事業が軌道にのる前段階など事業主体の資金力や信用力が十分でない場合の円滑な資金調達が挙げられました。この点、屋台村事業では、地域活性化への問題意識を共有する個人のつながりが資金調達の実現につながっています。また、事業実施と資金管理とを分離する仕組みの導入により、事業の自由度を維持しつつ、安定的な経営を実現しています。「こしべんと」プロジェクトでは、地域金融機関が協議会への参画や仕出し弁当の販路拡大に向けたビジネスマッチング等のノウハウ提供など非資金面で協力しており、間接的に資金調達の円滑化に寄与するだけでなく、プロジェクト全体に対する信用力向上への効果も認

識されています。

また、地方自治体の融資制度や地域金融機関のローンは限られていることから、多様な活動主体が継続的に資金的支援を受けられるような環境整備の必要性についても指摘がありました。これに関連して、「こしべんと」プロジェクトにおけるヒアリングでは、多様な主体が行う地域づくり活動全般に関する広報などにおいて、国への期待も示されました。

当課としては、今回のヒアリングをきっかけに、各活動の今後の展開を引き続きフォローしていきたいと考えています。

詳しいヒアリング結果については、当課の旧をご覧ください。

★建政部計画管理課 多様な主体による地域づくり活動について

http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000081745.pdf

★各活動のHPについて【参考】

- 1) 高崎田町屋台通りの活動(屋台村事業)
 - ◆本事業の概要 (場所文化機構 HP 内)
 http://www.basyobunka.com/project/takasaki01.html
 - ◆アールアンドディーアイスクエア株式会社 http://www.rdii.co.jp/
 - ◆しののめ信用金庫 http://www.shinonome-shinkin.jp/
- 2) まちごと屋の活動(まちなか再生事業)
 - ◆まちごと屋 http://machigotoya.jp/
 - ◆アールアンドディーアイスクエア株式会社 http://www.rdii.co.jp/
 - ◆NPO 法人ジョウモウ大学 http://jomo-univ.net/
- 3)「こしべんと」プロジェクト
 - ◆こしべんと http://www.npofujikawa.net/koshibento/index.html
 - ◆NPO 法人 富士川·夢·未来 http://www.npofujikawa.net/
 - ◆山梨中央銀行 http://www.yamanashibank.co.jp/